

# 『日本の社会保障をどう改革するか』

鈴木 亘 氏講演

平成 24 年 5 月 12 日

於：大阪アカデミヤ

文責：晴佐久 浩司

## ○概要

社会保障費についてどんな制度で運用したとしても、確実に負担は増え続けていくことと現時点の含み損が 800 兆円あるという 2 つの重要な事実が明らかにされた。この現実にもどのように対処するか幾つか私見を示された上で、民主党で推し進めようとしている社会保障費を消費税引き上げで対処することの問題点を指摘された。

社会保障は制度改革するだけで直ちに解決できる問題ではなく、どのような社会保障がよいのか国民のコンセンサスを得たうえで、世代間・組織間・負担者と受益者間など不公平をなくし、如何に「公平」な仕組みを形成するかが鍵となる。

## 1. 社会保障制度のあり方

### (1) 急増する社会保障費の推移

年金・医療・福祉・その他の社会保障費は、1990 年 47.2 兆円から 2011 年 107.8 兆円（予算ベース）で 2.3 倍と急激に増加している。これに対して GDP は横ばいであり深刻度はより深い。そして、社会保障費は現水準で収まる見込みはなく、今後、倍々に増加していくことが確実な状況となっている。

このうち社会保障費の半分を占める年金について、高齢者／現役比率の推移をグラフ化すると現行制度の限界が見えてくる。厚生労働省「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」の中位推計値を引用して高齢人口と生産年齢人口を試算すると、現在 3 人が 1 人を支える構造が、10 年後には 2 人が 1 人を、30 年後には 3 人が 2 人を支えることになる。

社会保障費は、現在 107.8 兆円が 2025 年 148 兆円まで増え、更に 2035 年 185 兆円となる。この額を現行の徴税をそのまま適用した場合、国民負担率は 36%→39%→43%と推移する。消費税率の増加によって社会保障費を埋め合わせた場合、2025 年には消費税 22.5% 必要となり、消費税を含む国民負担率は 52%と半分以上を占めることになる。

### (2) 世代間の不公平感

社会保障費の世代間の差はどの程度なのか。現行制度が変わらず経済成長も見込まれない場合、1940 年生まれは支払額と受取額の収支は +4840 万円であるが、1965 年生まれで逆転しマイナスとなり、私世代の 1975 年生まれは -1330 万円と試算される。更に 1990 年（平成）生まれは -2830 万円となり、1940 年生まれと比較して 7670 万円（うち年金 5330 万円）の差額となり、このような不公平な制度は既に破綻していると言わざるをえない。

### (3) 消費税で対処することの可否

現行の社会保障費の約3割を税金で補填しているが、それでも1割不足している。民主党は、この不足分の約10兆円を消費税の増額で対処しようとしている。しかし、上述しているとおり社会保障費は右肩上がりに上昇をし続けることから、仮に消費税増税で充当しても数年後にはすぐに不足することとなり再度増税する必要がある。根本的には、社会保障費を抑制する以外に改善する道はなく、税金で解決することは不可能であると言える。

## 2. 年金制度の改革

### (1) 年金の含み損益

現行の社会保障制度において、2009年時点で950兆円の支払義務が生じている。しかし、国の年金積立金は150兆円しか有しておらず、差額800兆円の債務を抱えている状態となっている。このことは事実であり、いかなる年金方式であってもこの債務処理を避けては通れない。

### (2) 年金積立方式への移行

少子高齢化の流れの中、現行の賦課方式では早晚破綻することは火を見るよりも明らかである。800兆円の債務がある以上、もはや劇的に改善するという魔法の杖はない。しかしながら、現行の賦課方式では世代間の不公平が大き過ぎることから、比較論として積立方式に移行すべきである。

2004年に改定された政府の「100年安心プラン」では、積立金は現状維持で推移する予定であった。ところが、国の年金積立金は2006年に165兆円あったが、5年間で40兆円減少してしまっている。高齢世帯において、このまま積立金を使い切っていくはずはなく、余裕のあるうちに少しでも貯めておき将来世代に残しておくべきである。積立方式の運用にあっては負担の下限値を設定し、それを超える部分は自己資金に応じて負担すればよい。

### (3) 年金改革の処方箋

800兆円の債務については、国鉄民営化の際に実施した債務の分離を実施すべきで、国が負担することで国民全体から100年以上かけて返還していけばよい。そして、保険料ではなく税として徴収することで、不払いの問題は解消できると考える。もちろん、前提として社会保障番号制度の導入により、銀行・証券などの口座を一括管理し総資産を把握することが必要となる。

世代間の不公平については、自己積立を除く税補填分について高齢者から返還してもらうことを提案する。これ以上債務を増やさないため、遺産相続税による過払分の返還や、今後の年金払の抑制に応じてもらうことが急務である。

### 3. 持続可能な生活保護制度の確立

#### (1) 生活保護の現状

1990年100万人であった生活保護受給者は、リーマン・ショック後に通達による要件緩和により急増し、今や倍の200万人以上に到達している。その内訳で急増している層は、高齢者・障害者・傷病者・母子世帯ではなく現役世代の若者層であることが問題を深刻にしている。原因としては、生活保護費で月12万円（医療費無料など手当も充実）もあれば十分に生活でき、働いて稼ぐと減額されるため働く動機づけができないことが挙げられる。しかし減額しなければ、生活保護者がワーキング・プア（620万人）よりも所得が上回るため、根の深い問題となっている。

#### (2) 生活保護改革の処方箋

生活保護者の働く動機づけを持たせ、かつ非生活保護者と不公平な状況に陥らないためには、稼いだ資金を福祉事務所など公的機関で預かり口座を凍結してはどうか。生活保護を脱した際、忽ち住居費や保険料など一定程度まとまった資金が必要となるため、その際に生活保護者の口座を解除すればよいと考える。

このほか、現行高止まりしている最低賃金の特例を障害者と同様に認め、給料を減らすことで仕事のハードルを下げ様々な雇用が創出されないだろうか。また、雇用した企業に補助金交付または税控除することで任期付雇用を促し、企業にスキル教育を課すことも一考である。

### 4. 社会保障のこれから

社会保障制度の改革についても、年金・医療・福祉など事項別に細分化して考えるだけでなく、相互バランスも考慮に入れて非受給者のメリットがある制度としていく必要がある。例えば、シンガポールでは、生涯において医療費を抑制した場合、その分が年金として還付される制度がある。いずれ債務を増やさないことを検討しない限り万能薬は存在せず、地道に国民の合意形成を図り、公平な仕組みを構築していくしかない。

以上